

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第5回高松市都市計画道路網検討委員会
開催日時	令和2年10月9日(金)
開催場所	高松市防災合同庁舎3階302会議室
議 題	(1) 検討・調査の実施方針及びフロー (2) 今後のスケジュールについて
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	紀伊委員長、太田委員、岡田委員、西成委員、 安達委員、生田委員、萬藤委員
オブザーバー	国土交通省四国地方整備局 香川河川国道事務所道路調査課長
傍聴者	—
担当課及び連絡先	都市計画課 TEL：087-839-2455

会議経過及び会議結果

議題(1)「検討・調査の実施方針及びフロー」、議題(2)「今後のスケジュール」について事務局より説明。

【主な質疑・意見等】

(委員)

資料2ページについて、第3回に引き続き、第4回の話が載っていますが、今後の分析の必要性について、定量的分析の必要性、公共交通を含めた全体的な交通について検討の必要性、コンパクト・プラス・ネットワークの観点からの検討の必要性等3点について、進めていくことは、非常にいいことだと感じました。それを踏まえた上で、1点、確認させてください。6ページについて関連事業一覧が出ており、これまでに検討してきた未整備の都市計画道路区間がありますが、以前と件数やカルテ番号等が違ってないか確認させてください。

(事務局)

これまでお示ししているカルテの番号と合わせております。最終的には、改めてカルテをお示しさせていただきますが、これまでのカルテと今回の資料の路線番号が一致していることを改めて確認させていただきます。

(委員長)

前回までは、定性的な分析であったが、定量的な分析を含めて、将来の絵姿を想定しながら

検討をしていくということだと思います。将来の状況ということで、6ページ目でお示しがあつたように、体育館等中心部の施設整備や高規格道路、連続立体交差事業といった諸条件について、まだ確定しているわけではないですが、それらを想定した上で、道路の効果を評価していかなければなりません。そのためには、定性的な評価ではなかなか評価できないので、今回定量的な評価を行うということの御提案だと思います。方向性は問題ないと思いますが、こういった分析を行う際は、諸条件の違いが影響してきます。その点について、委員の皆様から、意見を頂きたいと思います。

(委員)

多様な交通手段を踏まえた検証ということで、自動車利用者だけでなく公共交通利用者もということではありますが、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり、立地適正化計画、今後の地方の在り方を考えると、都市としての拠点性はより強まると思われます。そうすると、それぞれの駅から公共交通だけでなく、自転車や歩行者の優位性も高まってくるのではないかと思います。歩行者・自転車のネットワークも検討されているとのことですが、自転車・歩行者の立地適正化計画内のネットワークについて、検討はどのようになされているのかお聞かせください。

(事務局)

自転車についてどのように考えるかということかと思えます。新型コロナウイルスの状況も踏まえて考えますと、公共交通内は密になることから、自転車利用が増加していると認識しております。したがって、自転車のネットワークをどのように構築していくかという視点は重要であえい、中心部においては自転車ネットワークの計画も策定していますが、自転車専用道として道路を新設するのは難しいので、既存道路の車道の一部に走行レーンを設けるなどの工夫をさせていただいているところでございます。道路網の再編での考え方としては、既存道路の中で走行区間を確保することを念頭に置いて、対応してまいりたいと思います。

(委員)

自転車利用時に思うことは、市役所の南東にある交差点は地下に入っていく部分があるが、学生たちに聞いてみると、そこを通過することは大変なので、幹線道路を通らずに、近くの細い街路を通ったりしているそうです。地下に自転車が下りるようになっているので、どちらかというと自動車優先の交差点になっています。今回の検討とは違うかもしれませんが、歩行者・自転車に対する検討もしていくことが重要であると思います。

(安達委員)

事務局から説明がありましたが、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進められていて、高松市はモデル都市にもなっています。コンパクト・プラス・ネットワークと立地適正化計画の誘導区域の視点で道路網の計画を検討していただければと思います。先ほど西成委員からも、歩行者、自転車の話がありましたが、国土交通省ではウォークアブルなまちづくりを推進しておりますので、その視点も取り入れて検討いただければと思います。

(事務局)

ウォークブルなまちづくりということで、にぎわい創出に向けたまちづくりの重要性が増していることは十分に認識しております。直接道路網の検討とつながるかわかりませんが、それらも加味して検討してまいります。

(委員)

資料5ページ、定量的評価を行うための指標が出ていますが、路線別に個別に評価するのは、一番下の単体街路の費用対効果ですか。あとの4つについては全体で評価する認識であっていますか。

(事務局)

費用対効果については、路線別に算出します。あとの4つの項目については、路線全体で評価します。

(委員)

事務局からもすでに説明がありました、資料6ページ、琴電連続立体交差事業について補足させていただきますと、先月、県で、琴電連立検討委員会を立ち上げまして、委員会を開催し御審議を頂きました。事業中止から10年、都市計画決定から20数年が経過しておりますので、都市計画の在り方を考えていくということで、市にも参加いただき検討を始めたところがあります。時間軸で考えますと、相当時間を要するものでありまして、これからしっかりと検討してまいりたいと思います。街路網と関連性は強いと思いますので、連携して取り組んでまいりたいと思います。

(委員長)

連続立体交差の有無についてもシミュレーションを行うと思いますが、その結果は琴電連立検討委員会でも活用できるものだと思いますので、県とも共有していただければと思います。

(オブザーバー)

高松環状道路について今年度から計画段階評価の手続に入っています。計画段階評価は、地域課題や道路課題を地域の方や第三者委員会を踏まえて抽出し、課題を解決するための高松環状道路の在り方を検討していくこととなります。検討する上で、周辺のまちづくりとの関連が強いものと思っておりますので情報交換を行いながら、進めていきたいと思っております。

(委員長)

今回は、これから検討をどのように進めていくかということを中心にお話いただきました。結果については、次回以降になると思いますが、分析を進めるに際して必要な情報等、各委員に聞く必要があると思っておりますので、その際は御回答いただければと思います。

(結果)

原案のとおり決定

以上